

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	03	134210	障がい者等相談支援事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-5	福祉の充実			
	施策	3	障がい者福祉の充実			
目的	障がいのある方の福祉サービス利用や日常生活の相談支援					
対象	身体・知的・精神・難病患者等で障がいのある方					
意図	自立した日常生活及び社会生活を支援					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<input type="checkbox"/> 相談支援 相談支援事業委託 3事業所 花巻市地域自立支援協議会運営委託 相談員（ろうあ者、障がい者、身体障がい者・知的障がい者）、支援員（精神障がい者）の設置、相談支援体制の強化を図るための経費 <input type="checkbox"/> 団体活動支援 身体障害者福祉協会事業補助金 手をつなぐ育成会事業補助金						
市民参画の有無 []						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 <input type="checkbox"/> 補助・助成	事業協力・協定 <input type="checkbox"/> 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	相談支援事業所相談件数	件	計画	13,000	13,000	
			実績	14,149	14,318	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合 【まちづくり市民アンケート結果】	%	目標	31.5	32.5	
			実績	36.4	35.3	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	<input type="checkbox"/>	目標値より高い	概ね目標値どおり	目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
当該事業においては、成果指標を「障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合」としている。目標値を平成28年度38.0%と設定していたが、目標値と実績値との乖離が大きいことから、平成29年度、平成30年度の目標値を実績値を考慮した目標値として再設定した。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="checkbox"/> 妥当である 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	障害者総合支援法により市町村の責務として規定された事業である。
有効性	成果の向上余地 <input type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	障がい者は増加傾向にあり、求められるサービスも多岐にわたっており、今後も支援が必要である。
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある <input type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	相談内容が複雑化し、解決やサービス利用につながるまで時間を要するケースが増加しており、相談支援体制の強化が必要である。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある 適正である	広報への情報掲載や相談支援事業の実施により障がいサービスの周知をしているが、更なる情報提供が必要である。
総合評価 …上記評価結果の総括		
障がいのある方が地域で安心して生活するために、障がい福祉サービスを適切に利用できるような支援していく。また、障がいへの理解を市民に深めていただくことは重要であることから、障がい者作品展や、障がいに関する講演会等の開催を行い、市民の理解を促す取組を継続して行う。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ト	事業名
一般	03	01	03	134210	障がい者等相談支援事業

単位：千円

	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	41,546	50,246		8,700
財源内訳	国・県	2,695	2,893	198
	地方債			
	その他			
	一般財源	38,851	47,353	8,502

※特定財源の内訳

- ・国庫支出1,566 地域生活支援事業補助金 1,566 (補対経費5,840×補率1/2の53.6%)
- ・県支出1,238 地域生活支援事業補助金 783 (補対経費5,840×補率1/4の53.6%)
- 県事務移譲交付金 455

事業期間	<input type="radio"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-----------------------------	-------------------------------	-----------------

部重点施策における目標

障がい者が自立した生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

障害者総合支援法に基づく市町村の責務として、相談支援体制を整える。(法第2条第1項2)

事業概要

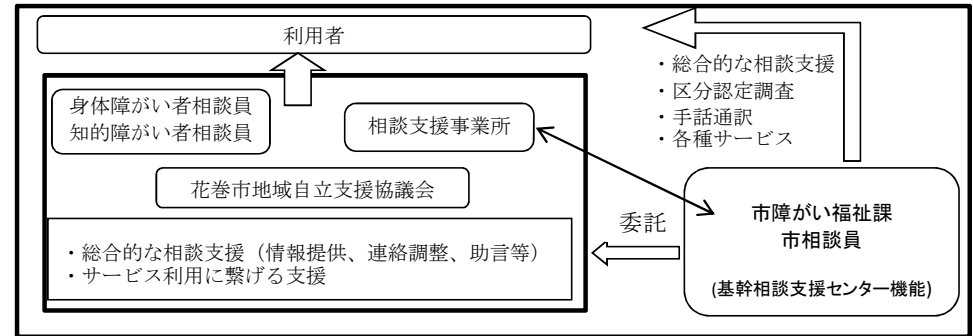
- 相談支援
 - 相談支援事業委託 3事業所
 - 花巻市地域自立支援協議会運営委託
 - 相談員(ろうあ者、障がい者、身体障がい者・知的障がい者)、支援員(精神障がい者)の設置、相談支援体制の強化を図るための経費
- 団体活動支援
 - 身体障害者福祉協会事業補助金
 - 手をつなぐ育成会事業補助金

意見・要望等の状況(市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等)

担当部署 部名 健康福祉部 課名 障がい福祉課 担当係長 佐藤雄介 内線 517

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】



- 1 相談支援 41,422千円 (H29 40,552千円)**
 - ①相談支援事業委託 26,991千円 (H29 27,132千円)**
委託先:しおん(光林会)、こぶし相談室(ふれあいの里福祉会)
あけぼの(花巻市社会福祉協議会)
 - ②花巻市地域自立支援協議会運営委託 1,714千円 (H29 1,860千円)**
委託先:あけぼの(花巻市社会福祉協議会)
 - ③相談員設置 11,559千円 (H29 9,229千円)**
障がい者等相談員3名、ろうあ者等相談員1名、
精神障がい者生活支援員1名 9,142千円 5名分共済費 1,359千円
身体障がい者相談員19名、知的障がい者相談員7名 1,058千円
 - ④意思疎通支援事業 382千円 (H29 323千円)**
手話通訳者・奉仕員派遣:謝礼金(派遣手当) 378千円 加入ボランティア保険 4千円
 - ⑤相談支援体制強化(基幹相談支援センター機能) 352千円**
謝礼金 0千円 職員旅費 57千円 費用弁償0千円 消耗品費 60千円
燃料費 28千円 通信運搬費 0千円 自動車借上料 207千円
 - ⑥イーハトーブ養育センター入口段差修繕 119千円**
修繕料 119千円
 - ⑦その他経費 305千円**
費用弁償 15千円 通信運搬費 55千円 消耗品費 51千円 燃料費 27千円
自動車借上料 156千円
- 2 団体活動支援 1,024千円 (H29 1,024千円)**
身体障害者福祉協会事業補助金 600千円
手をつなぐ育成会事業補助金 424千円
- 3 障がい児・者支援施設等整備支援事業 7,800千円 (H29 0千円)**
※説明の詳細は次のページ

平成 30 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業Jコード	事業名
一般	03	01	03	134210	障がい者等相談支援事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

3 障がい児・者支援施設等整備支援事業 7,800千円 (H29 0千円 対前年度比 皆増)

【事業開始の背景・経緯】

障がい者施設に関しては、利用希望者の増加に伴い整備の必要に迫られている状況であるが、補助金の採択が難しい状況であり、また、施設整備について市独自の支援策が求められていることから本事業を創設するものである。

【事業を展開する上での課題、留意事項】

○障がい福祉サービス提供事業者へのアンケート回答による意見・要望
施設整備にかかる財政面での支援の要望が1事業所あった。

○障がい者に対する意識調査への回答による意見・要望
サービスを増やすためにも事業所への行政のバックアップが必要との意見があった。

(1) 事業内容

障がい児・者の支援を行う施設の整備に対し補助金を交付し、本人の自立を支援する。

(2) 補助対象者

指定障害福祉サービス事業者又は指定障害児通所支援事業者の指定を受けている法人

(3) 補助対象施設

就労移行支援事業、就労継続支援事業、グループホーム、放課後等デイサービス事業、生活介護事業を行う又は行おうとするもので次に掲げる施設

ア 補助対象者が新築し、又は改築する施設

イ 補助対象者が所有し、又は取得し、若しくは借り受けた建物を改修し、又は増築する施設

ウ 補助対象者が既に運営している事業施設を改修し、又は増築する施設

(4) 補助対象経費

ア 本体建設費

イ 付帯工事費（建物の整備と一体として整備するものに限る。）

ウ 外構設備に要する費用

エ 設計監理費

※土地の取得又は整地に要する経費、新築や改築等と同時に購入した備品は補助対象外

(5) 補助金額（下記のとおり）

1 施設当たりの整備費の総額から国、県その他の団体等から受けた助成及び寄附並びに補助対象外経費を控除した額に2分の1を乗じて得た額

(6) 補助条件

ア 補助対象事業である障がい福祉サービス施設等の運営を事業開始から10年以上継続して行うこと

イ 施設等の定員の3分の2以上の利用者が花巻市の利用者であること。

(7) 補助予定事業者

就労継続支援事業（B型）：(社福)悠和会【新築：H30.10月着工、H31.3月完成】
(シードルの加工所の新築)

(8) 収支計画案

建物建設費	76,680	日本財団補助金	69,560
醸造設備費	24,762	花巻市補助金	7,800
		自己資金	24,082
支出計	101,442	収入計	101,442

補助金上限額設定の根拠

1 社会福祉施設等整備費補助(国県補助)における補助限度額

	就労移行支援事業、就労継続支援事業	グループホーム	放課後等デイサービス	生活介護事業
新築	47,100千円(利用20人以下)	22,500千円(定員4人~10人)	47,100千円(利用20人以下)	47,100千円(利用20人以下)
改築	5,000千円	10,000千円	5,000千円	5,000千円
増築(増員なし)	5,000千円	10,000千円	5,000千円	5,000千円
増築(増員あり)	限度額設定なし(見積もりによる)	限度額設定なし(見積もりによる)	23,700千円	23,700千円

2 上限額設定の考え方

今回補助対象施設として検討している1の施設について、補助が採択された場合の県補助額を新築、改築・増築の場合それぞれ算出し、この県補助額の1/2相当として設定

	就労移行支援事業・就労継続支援事業	グループホーム	放課後等デイサービス	生活介護事業
県				
新築・改築	15,700千円	7,500千円	15,700千円	15,700千円
改修・増築	1,667千円	3,334千円	1,667千円	1,667千円
市				
新築・改築	7,800千円	3,700千円	7,800千円	7,800千円
改修・増築	800千円	1,600千円	800千円	800千円

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	03	134220	障がい者地域生活支援事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-5	福祉の充実			
	施策	3	障がい者福祉の充実			
目的	障がい者の地域生活および社会生活を細やかに支援する。					
対象	身体・知的・精神及び難病患者等で障がいのある方					
意図	福祉サービス補助・手当等給付を実施し、障がい者（児）の自立と社会参加が図られる。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○地域生活支援 地域生活支援事業委託（声の広報・点訳広報、奉仕員養成他）、地域生活支援事業補助（日常生活用具、訪問入浴サービス、日中一時支援他）、更生訓練費、就職支度金、職親委託、後見人養成事業 ○補助・給付等 難聴児補聴器購入費補助、身体障害者住宅改造事業補助 福祉タクシー券給付、酸素濃縮器使用助成 特別障害者手当等給付、在宅重度障害者家族介護慰労手当 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付 障がい者スポーツレクリエーション交流会開催、車いす健康診査委託						
市民参画の有無 []						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	ボランティア養成事業参加者	人	計画	50	50	
			実績	19	11	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	手話通訳奉仕員養成講座修了者数	人	目標	10	10	
			実績	10	3	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		○ 目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
地域生活支援事業において点訳、要約筆記、手話通訳ボランティア養成事業を実施（委託先：花巻市社会福祉協議会）しているほか、平成25年度より手話奉仕員の養成が市町村の必須事業とされたことに伴い、手話奉仕員養成講座を実施（委託先：岩手県聴覚障害者協会花巻支部）し、奉仕員の養成を行っている。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	障害者総合支援法に基づく事業及び障がい者福祉の向上のため市で実施する必要がある
	<input type="radio"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	制度を知らないためサービス利用につながらないというアンケート結果があり、更なる周知が必要
	<input type="radio"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	障害者総合支援法に基づく事業であり、事業費は年々増加しているため、削減の余地はない
	<input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	障害者総合支援法に基づき適切に事務を行っている
	<input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
障がい者の地域生活および社会生活を支援するための事業を実施していく。また、障がい者の日常生活に必要な補助・給付等の制度について周知を行い、引き続き実施していく。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ド	事業名
一般	03	01	03	134220	障がい者地域生活支援事業

単位：千円

	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	123,334	121,697		△ 1,637
財源内訳	国・県	56,943	57,670	727
	地方債			
	その他			
	一般財源	66,391	64,027	△ 2,364

※特定財源の内訳

- ・国庫支出 48,027 特障手当 (29,223) (負3/4) 地域生活支援 (18,804) (補経費70,160×1/2の53.6%)
- ・県支出金 9,772 地域生活支援 (9,402) (補経費70,160×1/4の53.6%) 難聴児補聴器 (36) (補1/2) 小児慢性特定疾病 (0) (補1/2) 在宅酸素濃縮器使用助成 (334) (補1/2)

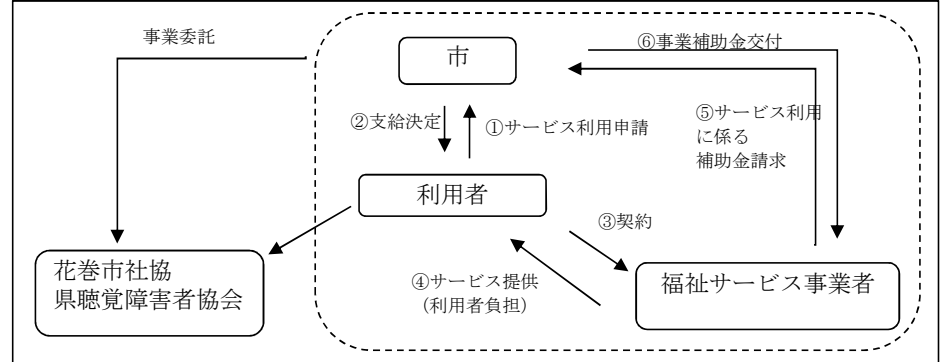
事業期間	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
部重点施策における目標			
障がい者が自立した生活を送っています。			
事業開始の背景・経緯			
障害者総合支援法に基づく市町村事業として、地域生活に即した障害福祉サービスの提供及び各種助成事業の実施、法に基づく手当の支給を行う。			
事業概要			
○地域生活支援 地域生活支援事業委託（声の広報・点訳広報、奉仕員養成他）、地域生活支援事業補助（日常生活用具、訪問入浴サービス、日中一時支援他）、更生訓練費、就職支度金、職親委託、後見人養成事業			
○補助・給付等 難聴児補聴器購入費補助、身体障害者住宅改造事業補助 福祉タクシー券給付、酸素濃縮器使用助成 特別障害者手当等給付、在宅重度障害者家族介護慰労手当 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付 障がい者スポーツレクリエーション交流会開催、車いす健康診査委託			
意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）			

担当部署 部名 健康福祉部 課名 障がい福祉課 担当係長 佐藤雄介 内線 517 (単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

1 地域生活支援 71,628千円 (H29 73,488千円)

障害者総合支援法第77条及び第78条に基づき、市町村の地域性に併せた福祉サービスを提供



①地域生活支援事業委託料 3,638千円 (H29 3,675千円)

視覚・聴覚障害者生活支援、要約筆記ボランティア養成・派遣、声の広報・点訳広報、福祉機器リサイクル、点訳ボランティア養成、手話通訳者ボランティア養成 → 市社会福祉協議会へ委託 2,874千円
手話奉仕員養成 → 聴覚障害者協会へ委託 764千円

②地域生活支援事業補助金 66,550千円 (H29 68,373千円)

事業名	補助額(千円)	件数	H29補助額	件数
日常生活用具給付	23,425		25,274	
ストマ	18,420		21,830	
ストマ以外	5,005		3,444	
自動車改造	200	2 件	100	1 件
運転免許取得	なし	件	なし	件
訪問入浴	11,775	162 名 (延べ) 953 回 (延べ)	11,667	161 名 (延べ) 954 回 (延べ)
移動支援	1,526	177 名 (延べ)	1,306	163 名 (延べ)
日中一時支援	14,354	582 名 (延べ)	14,501	562 名 (延べ)
地域活動支援センター (II型)	870	72 名 (延べ)	1,277	69 名 (延べ)
芸術文化講座開催	549		549	
地域活動支援センター (I型)	13,671		13,517	
憩いの場開放事業	180		180	
利用者負担補助金	なし	名	2	1 名

平成 30 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ド	事業名
一般	03	01	03	134220	障がい者地域生活支援事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

③給付事業

・更生訓練費 0千円 (H29 0千円) ・就職支度金 0千円 (H29 0千円)

④職親委託 1,440千円 (H29 1,440千円)

知的障害者の就労の推進を図るため、職親に生活指導・技能取得訓練等を委託
職親4人に対し知的障がい者4人を委託

⑤後見人養成事業

・実績 H30 : 0千円 (H29 0千円)

2 補助・給付等 50,745千円 (H29 49,846千円)

①難聴児補聴器購入助成補助 73千円 (H29 36千円)

身体障害者手帳の交付対象にならない軽度・中等程度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成
対象者：両耳の聴力レベルが30dB以上又は30dB未満で医師が必要と認めたもの

負担割合：県1/3、市1/3、自己負担1/3

※実績：H30：1台73千円、H29：1台36千円、H28：1台73千円

②身体障害者住宅改造事業補助 0千円 (H29 0千円)

対象者：身体障害者(1級～3級)
補助対象工事費：上限65万円
補助額：対象工事費の2/3(上限43.3万円)

※実績：H30：0千円、H29 0千円、H28：3件931千円

③福祉タクシー給付 8,685千円 (H29 8,898千円)

対象者：身体障害者(1級～2級等)、知的障害者 A程度、精神障害者 1級
助成額：500円券の場合 交付枚数：1月あたり3枚(年間36枚)
100円券の場合 交付枚数：1月あたり15枚(年間180枚)

※実績：H30：100円券 658件 86,848枚
H29：500円券 688件 23,635枚、100円券 6件 980枚
H28：696件 22,875枚、H27：682件 22,002枚

④酸素濃縮器使用助成 669千円(H29 623千円)

在宅酸素療法を必要とする呼吸器機能障害者に対し、酸素濃縮器使用に係る電気料金を助成
・実績 H30：38人 (H29：40人)

⑤特別障害者手当等給付 39,036千円(H29 38,032千円)

支給月：5月期(2～4月分)、8月期(5～6月分)、11月期(8～10月分)、2月期(11～1月分)

・特別障害者手当
実績 延べ 1,108人 29,799,180円 (H29年度 延べ1,054人 28,261,160円)

・障害児福祉手当
実績 延べ 633人 9,236,800円 (H29年度 延べ670人 9,770,840円)

※国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律により、特例水準の解消のため
支給水準の是正が実施される。(毎年1月額改定：消費者物価指数を反映)

特別障害者手当		障害児福祉手当	
H27. 4月分～	26,620円 (2.4%)	H27. 4月分～	14,480円 (2.4%)
H28. 4月分～	26,830円 (0.8%)	H28. 4月分～	14,600円 (0.8%)
H29. 4月分～	26,810円 (-0.1%)	H29. 4月分～	14,580円 (-0.1%)
H30. 4月分～	26,940円 (0.5%)	H30. 4月分～	14,650円 (0.5%)

⑥在宅重度障害者家族介護慰労手当 0千円 (H29 0千円)

福祉サービスを利用していない20歳以上65歳未満の重度障がい者を介護する家族に対し支給

⑦小児慢性特定疾患児日常生活用具給付 0千円 (H29 166千円)

小児慢性特定疾患児に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の
便宜を図る

※実績：H30：0件
H29：1件 166千円 (パルスオキシメーター)

⑧車いす健康診査委託 261千円 (H29 231千円)

車いす使用者の褥そう膀胱機能障害等の発生を予防すること目的に実施

⑨障がい者スポーツレクリエーション交流事業 42千円 (H29 9千円)

三障がい者の健康増進と自立意欲の向上及び交流を目的に開催
H30：67名参加 (H29：59名参加)

⑩その他経費 1,979千円(H29 1,851千円)

旅費 0千円、需用費 1,577千円、役務費 402千円

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	01	03	134230	障がい者自立支援事業	
総合計画	分野 暮らし					
	政策 2-5 福祉の充実					
	施策 3 障がい者福祉の充実					
目的	障がいのある方が、その能力及び適正に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができる状態にしていく。					
対象	身体・知的・精神・難病患者等で障がいのある方					
意図	障害者総合支援法に基づく介護給付訓練等給付の福祉サービスの提供、医療費の給付により、障がいのある方の自立した日常生活及び社会生活を支援する。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
<input type="checkbox"/> 自立支援給付（介護給付・訓練等給付） 居宅介護、生活介護、施設入所、自立訓練、就労支援等に係るサービス利用に対する給付。 <input type="checkbox"/> 補装具給付 義手、義足、車いす、補聴器等の補装具の購入等費用への給付。 <input type="checkbox"/> 自立支援医療（更生医療・育成医療） 身体の障害を除去・軽減するための医療に係る医療費の自己負担額を軽減 <input type="checkbox"/> 療養介護医療費 入院等で医療と同時に常時介護を必要とする場合、医療費と食事療養費の支給 <input type="checkbox"/> 在宅超重症児（者）等短期入所受入体制支援給付 超重症児（者）等を受け入れる医療型短期入所事業所及び福祉型短期入所事業所に対し、診療報酬と介護給付費との差額相当額を支給						
市民参画の有無 []						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 自立支援給付決定者	人		計画	2,704	2,028	
			実績	2,137	2,523	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
本事業は、障害者総合支援法に基づき介護給付や訓練等給付の福祉サービスの提供、医療費の給付を行っているものであり、給付人数や給付額等の大小により事業成果を測ることは困難であることから、成果指標は設定しないものとする。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	障害者総合支援法に基づく事業である。
	<input type="checkbox"/> 妥当である	
	見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	
有効性	成果の向上余地	制度改正があり、さらなる制度の定着
	<input type="checkbox"/> 向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	障害者総合支援法に基づく事業であり、報酬等全国で定められた基準により実施。
	<input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある <input type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	障害者総合支援法に基づき適切に事務を行っている。
	<input type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 適正である	
総合評価 …上記評価結果の総括		
障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練等給付の福祉サービスの提供、補装具費、医療費の給付により、障がいのある方の自立した日常生活及び社会生活ができるようにした。また、障がい福祉サービスが適切に提供されるよう平成24年度から支給決定の際にサービス利用計画の作成（計画相談）を行うこととなり、平成27年度で利用者全員が計画相談を受け適切なサービス利用ができるようにした。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-ド	事業名
一般	03	01	03	134230	障がい者自立支援事業

単位：千円

	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	1,662,731	1,738,569		75,838
財源内訳	国・県	1,231,300	1,268,171	36,871
	地方債			
	その他			
	一般財源	431,431	470,398	38,967

※特定財源の内訳

障害者介護給付 839,780 (国1/2) 430,161 (県1/4)
短期入所受入体制支援事業補助 29 (県1/2)

事業期間	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-------	------	-----------------

部重点施策における目標

障がい者が自立した生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

障害者総合支援法に基づく介護訓練等給付、補装具給付、自立支援医療を実施

事業概要

- 自立支援給付（介護給付・訓練等給付）
居宅介護、生活介護、施設入所、自立訓練、就労支援等に係るサービス利用に対する給付。
- 補装具給付
義手、義足、車いす、補聴器等の補装具の購入等費用への給付。
- 自立支援医療（更生医療・育成医療）
身体の障害を除去・軽減するための医療に係る医療費の自己負担額を軽減
- 療養介護医療費
入院等で医療と同時に常時介護を必要とする場合、医療費と食事療養費の支給
- 在宅超重症児（者）等短期入所受入体制支援給付
超重症児（者）等を受け入れる医療型短期入所事業所及び福祉型短期入所事業所に対し、診療報酬と介護給付費との差額相当額を支給

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 健康福祉部 課名 障がい福祉課 担当係長 及川道子 内線 512

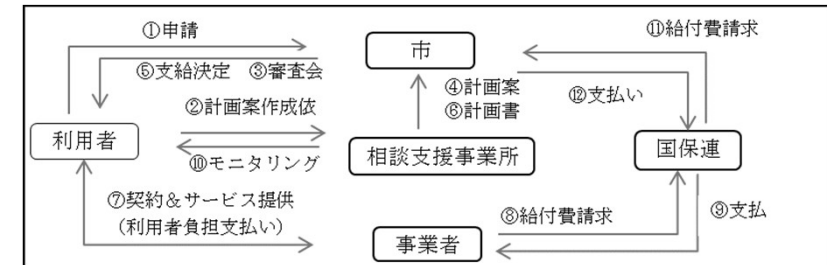
(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

1. 自立支援給付 1,646,781千円 H29 1,576,763千円 前年度比+70,018千円)

※公費負担割合：国1/2・県1/4・市1/4

居宅介護、生活介護、施設入所、自立訓練、就労支援等に係るサービス利用に対する給付。
また、サービス利用に係るサービス等利用計画の作成に対する費用の給付。



(1) 給付に係る事務費等 21,517 千円

(H29 16,716千円 前年度比+4,801千円)

- ア) 障害区分審査関係 6,068 千円 (H29 3,844千円 前年度比+2,224千円)
 - 審査会委員 報酬 (10人) 792 千円 (H29 773千円)
 - 費用弁償 22 千円 (H29 16千円)
 - 障害支援区分認定調査員 (非常勤職員) 4,025 千円 (H29 2,188千円)
 - 障害支援区分認定調査委託料 7 千円 (H29 なし)
 - 障害者支援区分審査に係る医師意見書作成手数料 1,222 千円 (H29 867千円)
- イ) 国保連支払関係 2,251 千円 (H29 1,640千円 前年度比+611千円)
 - 自立支援給付支払審査手数料 2,251 千円 (H29 1,640千円)
- ウ) システム関係 13,198 千円 (H29 11,232千円 前年度比+1,966千円)
 - H30.4月法改正改修業務委託料 5,573 千円 (H29 10,584千円)
 - H30.4月報酬改定改修業務委託料 1,134 千円 (H29 なし)
 - 電子公印化対応改修委託料 2,851 千円 (H29 なし)
 - 請求内容チェックシステム借上料 724 千円 (H29 648千円)
 - 高額給付費支給処理に係るシステム 2,916 千円 (H29 なし)

(2) その他事務費 3,411 千円 (H29 3,254千円 前年度比△157千円)

- 臨時補助員賃金 1,656 千円 (H29 1,560千円)
- 旅費 27 千円 (H29 132千円)
- 需用費 857 千円 (H29 706千円)
- 通信運搬費 398 千円 (H29 533千円)
- 公用車借り上げ料 470 千円 (H29 323千円)
- 公用車修理代 3 千円 (H29 323千円)

平成 30 年度事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は行わないでください。

会計	款	項	目	事業Jコード	事業名
一般	03	01	03	134230	障がい者自立支援事業

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

(3)介護給付・訓練等給付費(現行分) 1,621,853 千円
 (H29 1,556,793千円 前年度比+65,060千円)
 ・生活介護(487,130千円)
 ・共同生活援助(161,237千円)
 ・居宅介護(118,290千円)
 ・就労継続支援B型(451,974千円)
 } 利用者の高齢化、障害支援区分が高くなり報酬単価増

2. 在宅超重症児(者)等短期入所受入支援給付 60千円(H29 0千円 皆増)

公費負担割合：県1/2(補助)・市1/2

超重症児(者)等を受入れる医療型短期入所事業所および福祉型短期入所事業所に対し、介護給付費との差額相当額を支給する。

3. 補装具給付 27,661千円(H29 22,046千円 前年度比+5,615千円)

身体の欠損や損なわれた機能等を補完し、代替するためのものとして、義手、義足、車いす補聴器等の補装具の購入等に対する費用への給付。

【非課税世帯0円、課税世帯1割(月額37,200円上限) 残り9割~10割を給付】

※公費負担割合：国1/2・県1/4・市1/4

(1) 購入・修理分(現行分) 179 件 27,661,170 円

(2) 貸与分(H30.4月法改正分) 0 件 0 円

歩行器(6輪)63,100円、座位保持椅子24,300円、意思伝達装置450,000円

4. 障害者医療費給付 64,067千円(H29 63,922千円 前年度比+145千円)

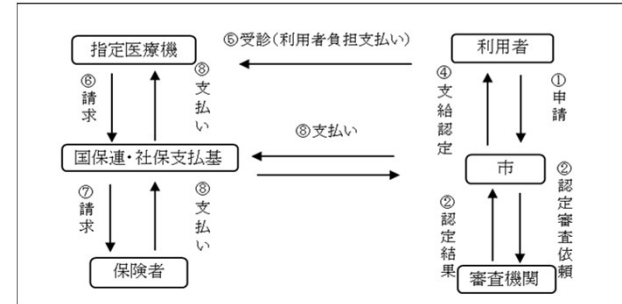
・自立支援医療

① 更生医療：18歳以上の身体障害者の手帳の交付を受けた方が、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対する医療費給付

② 育成医療：18歳未満の障害児において、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対する医療費給付

・療養介護医療給付

入院等により医療を必要とすると同時に常時介護を必要とする場合の医療費と食費の支給

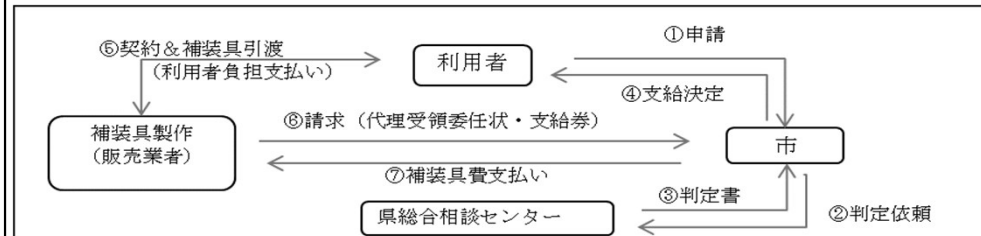


(1) 給付費 63,934 千円
 (H29 63,761 千円 前年度比+123千円)

ア) 更生医療		39,365 千円	(H29 43,710 千円)
①腎臓	44 人	37,570 千円	(H29 42,345 千円)
②肢体・心臓	2 人	164 千円	(H29 301 千円)
③免疫	6 人	1,631 千円	(H29 1,064 千円)
イ) 育成医療	12 人	747 千円	(H29 928 千円)
ウ) 療養介護医療給付		23,822 千円	(H29 19,123 千円)
①医療費分	21 人	18,109 千円	(H29 15,391 千円)
②食事療養費分	19 人	5,713 千円	(H29 3,732 千円)

(2) その他事務費等 133 千円 (H29 161 千円 △28千円)

育成医療医師審査委託料	110 千円	(H29 110 千円)
自立支援医療・療養介護支払審査手数料	23 千円	(H29 51 千円)



平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	01	06	134260	重度心身障がい者医療費助成事業
総合計画	分野	暮らし			
	政策	2-5	福祉の充実		
	施策	3	障がい者福祉の充実		
目的	経済的負担の軽減				
対象	重度心身障がい者本人及び保護者				
意図	医療費一部負担金の全部又は一部を助成することにより経済的負担が軽減され、自立した生活が図られる。				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
○	重度心身障がい者医療費助成事業 花巻市独自で、県単独医療費助成に上乘せ給付する。 対象者：身体障害者手帳1・2級、障害基礎年金1級等の障がい者 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額 （受給者及び監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし） （就学前の児童は乳幼児医療費助成の例による額） 給付方法：就学前の児童のみ、現物給付方式 【県基準】 給付額：1医療機関1月につき、入院5,000円、入院外1,500円を控除した額（受給者が3歳未満、主としてその者の生計を維持する者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし）				
市民参画の有無	〔対象外〕				
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定	
	後援・協賛	補助・助成		委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
① 重度心身障がい者医療費受給者証交付人数	人	計画	2,300	2,300	
		実績	2,290	2,236	
② 重度心身障がい者医療費給付額	千円	計画	219,000	227,000	
		実績	209,323	199,951	
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①		目標			
		実績			
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
本事業は、疾病や負傷等により医療機関等を受診した際に生じる医療費の本人負担の全部又は一部を助成することにより、対象者の経済生活の安定を図ること目的とした事業であるが、そもそも給付事案の発生は偶然に大きく左右されるものであり、また、給付人数や給付額等の大小により事業成果を測ることは非常に困難であることから、成果指標による評価には馴染まない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	就業機会に限られるケースが多く、経済的に自立した生活が困難である一方、医療機関で受診する回数が多い重度心身障がい者に対して医療費を助成することは妥当である。
	○ 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	対象者の把握については庁内関係部署と連携を図って漏れなく把握している。 給付額については県要綱より拡大して給付しており、現時点では向上の余地はない。
	○ 向上余地がない	
	見直し余地がある	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。医療費給付システムの活用、一部事務の外部委託、事務内容の見直し等を行っているが、毎月の給付に限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	受給資格の認定や自己負担額について、県要綱に準じて市の規則で定めている。 就業機会に限られるなど自立した生活が困難な重度心身障がい者に対して医療費を助成することは妥当である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
○ 適正である		
総合評価 …上記評価結果の総括		
重度心身障がい者の自立した生活を図るため、円滑かつ確実に助成を実施することにより、重度心身障がい者本人及び保護者の経済的負担を軽減する。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	01	06	134260	重度心身障がい者医療費助成事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		209,323	199,951		△ 9,372
財源内訳	国・県	93,490	89,330		△ 4,160
	地方債				
	その他				
	一般財源	115,833	110,621		△ 5,212

※特定財源の内訳

- ・県支出金
(子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金 補助率1/2)

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------	------	-----------------

部重点施策における目標

障がい者の自立した生活を支える

事業開始の背景・経緯

岩手県の「乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱」が昭和48年10月1日から施行されたことにより、事業を開始し、現在に至っている。

事業概要

○重度心身障がい者医療費助成事業

花巻市独自で、県単独医療費助成に上乗せ給付する。
 対象者：身体障害者手帳1・2級、障害基礎年金1級等の障がい者
 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額
 (受給者及び監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし)
 (就学前の児童は乳幼児医療費助成の例による額)
 給付方法：就学前の児童のみ、現物給付方式

【県基準】

給付額：1医療機関1月につき、入院5,000円、入院外1,500円を控除した額(受給者が3歳未満、主としてその者の生計を維持する者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし)

意見・要望等の状況(市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等)

担当部署 部名 健康福祉部 課名 国保医療課 担当係長 佐藤 庸子 内線 533

(単位：千円)

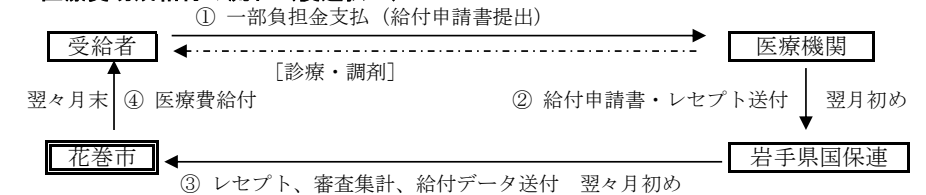
《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

重度心身障がい者医療費助成事業

・医療費給付の状況(平成30年度)

	受給者数 (人)	給付件数 (件)	給付額 (円)
重度一般	1,064	24,043	116,064,744
重度後期	1,172	27,172	83,886,449
計	2,236	51,215	199,951,193

・医療費助成給付の流れ(償還払い)



・医療費支給額内訳

		医療費給付額			
		県補助対象額			
入院外	自己負担 750円	市嵩上負担 750円	市負担額 1,500円を超えた1/2	県補助金 1,500円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額超過額
入院	自己負担 2,500円	市嵩上負担 2,500円	市負担額 5,000円を超えた1/2	県補助金 5,000円を超えた1/2	各保険者 高額療養費限度額超過額

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	02	01	134390	障がい児支援事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-5 福祉の充実				
	施策	3 障がい者福祉の充実				
目的	障がい児が利用する施設の畷い団体に費用を補助または負担する。					
対象	障がい児のための施設を運営している団体					
意図	保護者の経済的な負担を軽減することができる					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○障がい児利用施設の運営支援 わかば病棟「いこいの家」協定会負担金 あすなる療育園協定会加盟市町村負担金 イーハトーブ養育センター事業補助金						
市民参画の有無 【 】						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	あすなる療育園入所者数	人	計画	140	120	
			実績	140	140	
②	わかば病棟入所者数	人	計画	60	60	
			実績	58	59	
③	給食提供人数	人	計画	57	56	
			実績	61	57	
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
本事業は、障害児のための施設を運営している団体に対し費用を補助または負担している事業であり、保護者の経済的な負担を軽減することが目的であることから、成果指標は設定しないものとする。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	障がい児の発達支援として、保護者、家族及び近親者を支援するものであり公共関与は妥当である。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない	入所者数及びいこいの家利用者数はここ数年横ばいとなっているものの、継続的に施設の運営費を負担することにより、その維持管理が適切に図られ、障がい児を持つ親の支援が図られる。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="radio"/> 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	施設の維持管理費用と給食に係る費用についての最低限の事業となっている。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	利用者も制度に沿った自己管理をしているため適正と考える。
総合評価 …上記評価結果の総括		
○あすなる療育園協定会加盟市町村負担金・わかば病棟いこいの家協定会負担金 ここ数年入所者数は徐々に減少している状況であるが、入所者と家族のふれあいのための面会、介護の際の宿泊等に利用する施設として、その利便性及び経済的負担の軽減など、重症心身障がい児を持つ家族や近親者にとっては必要不可欠な施設である。 また、運営団体は入所者の出身市町村から構成され、その事業は市町村負担金及び県からの補助金、いこいの家利用者の利用料により運営されているが、施設運営に係る最低限の事業費となっていること、建築から相当の年数（あすなる療育園40年以上、わかば病棟いこいの家30年以上）を経過しており、老朽化に伴い修繕費が見込まれること、更に出身入所者が退所したとの理由から負担金を廃止する市町村があることから、今後、厳しい施設運営が見込まれる。 ○イーハトーブ養育センター関係事業補助金 給食費が負担となり必要なサービスを受けられないという状況に陥らないよう、負担軽減を継続する。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	01	134390	障がい児支援事業

単位：千円

		29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		2,062	2,074		
財 源 内 訳	国・県				
	地方債				
	その他				
	一般財源	2,062	2,074		

※特定財源の内訳

--

事業期間	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-------	------	-----------------

部重点施策における目標
安心して子育てしています。

事業開始の背景・経緯
 ・国立療養所岩手病院及び国立病院機構花巻病院（旧南花巻病院）に入所する親の会の要望から、関係する県と市町村によりいこいの家を設置。関係市町村で、運営団体を構成し、その負担金で管理運営をすることになった。
 ・イーハトーブ養育センターの利用は、平成18年の児童福祉法の改正により、給食費などが実費負担となったため、保護者の負担軽減を求める要望があり、補助金を支給することになった。

事業概要
 ○障がい児利用施設の運営支援
 わかば病棟「いこいの家」協会会負担金
 あすなる療育園協会加盟市町村負担金
 イーハトーブ養育センター事業補助金

意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

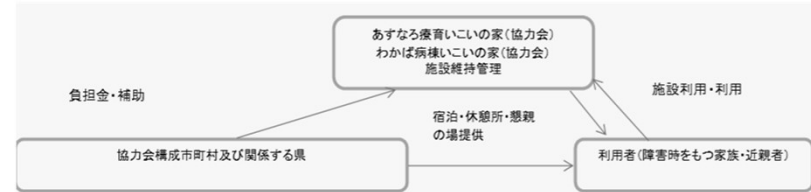
担当部署 部名 健康福祉部 課名 障がい福祉課 担当係長 及川道子 内線 512

（単位：千円）

【事業手法の詳細】…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

1 協会会負担金 330千円（H29当初 330千円 増減なし）

- ・あすなる療育園協会加盟市町村負担金（一関）10千円
- ・わかば病棟「いこいの家」協会会負担金（花巻）320千円



2 イーハトーブ養育センター事業補助金 1,745千円
 （H29 1,732千円 前年度比+13千円）

積算方法

	一食当たり	個人負担	食事提供加算	補助対象額	食事提供数	補助金額
	a	b	c	d=a-(b+c)	e	f=d*e
低所得世帯		90	400	523	303	158,469
一般世帯	1,013	250	300	463	2,330	1,078,790
その他世帯		400		613	827	506,951
合計					3,460	1,744,210

低所得世帯…児童発達支援：生活保護世帯・市町村民税非課税世帯
 一般世帯 …児童発達支援：市町村民税課税世帯（所得割額が28万円未満）
 生活介護：生活保護世帯
 市町村民税非課税世帯（所得割額が16万円未満）
 その他世帯…児童発達支援：市町村民税課税世帯（所得割額28万円以上）
 生活介護：市町村民税非課税世帯（所得割額が16万円以上）
 放課後等デイサービス：全世帯

一食当たり単価の積算方法

$$\frac{\text{食材料費+管理費（調理委託料）+光熱水費}}{\text{食事提供数（職員食分を含む）}} = \frac{6,163,922}{6,087} \div 1,013$$

■H30からの変更点

児童福祉法改正による障害通所給付費及び総合支援法による介護給付費に含まれていた「食事提供加算」廃止

（H27改正、H30.3月まで経過措置で延長） → 補助対象額の増

・H29補助対象額積算方法

$$\text{一食当たり単価} - \text{個人負担額} - \text{食事提供加算} = \text{補助対象額}$$

・H30補助対象額積算方法

$$\text{一食当たり単価} - \text{個人負担額} = \text{補助対象額}$$

平成 30 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	03	02	02	134550	障がい児通所等給付事業	
総合計画	分野	暮らし				
	政策	2-5	福祉の充実			
	施策	3	障がい者福祉の充実			
目的	障がい児通所支援の利用等に要する費用の給付					
対象	障がい児通所支援を利用する児童とその保護者					
意図	身近な地域で支援を受けられる。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○障がい児通所等給付 障害児通所支援…児童発達支援・医療型児童発達支援 放課後等デイサービス・保育所等訪問						
①身体・知的・精神に障がいのある児童等に対し、保護者の申請により、障がい児の状況や相談支援事業所のサービス計画案を基に、障害児通所支援の支給決定を行う。 ②障がい児の保護者は、支給決定に基づいて、サービス提供事業所と利用契約を結び、サービス利用にかかる費用の一部をサービス提供事業所に支払う。 ③市は利用者負担額を除いた通所給付費を国保連を通じてサービス提供事業所に支払う。						
市民参画の有無 []						
市民協働の形態		共催 後援・協賛	実行委員会・協議会 補助・助成	事業協力・協定 委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	放課後等デイサービス利用児童数（3月末）	人	計画	109	114	
			実績	96	108	
②	児童発達支援施設利用児童数（3月末）	人	計画	29	26	
			実績	26	19	
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(計画)
①	申請に対する決定率	%	目標	100.0	100.0	
			実績	100.0	100.0	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)		
障がい児が適切な療育支援を受けられるよう、相談支援専門員等が保護者に対して支援内容の説明を行っている。		
目的妥当性	公共関与の妥当性 <input type="radio"/> 妥当である 見直し余地がある <input type="radio"/> 妥当でない	児童福祉法に基づき、障がい児通所支援利用者の通所給付決定と給付を行うものである。
有効性	成果の向上余地 <input type="radio"/> 向上余地がある <input type="radio"/> 向上余地がない	児童福祉法に基づき、障がい児通所支援利用者の通所給付決定と給付を行うものである。
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある <input type="radio"/> どちらも削減余地がない	児童福祉法に基づく事務のため、削減余地はない。
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある <input type="radio"/> 適正である	児童福祉法に基づき給付決定をし、定められた自己負担額を決定している。
総合評価 …上記評価結果の総括		
障がい児通所支援を利用する費用及び障がい児支援利用計画を作成する費用を給付することにより、障がい児が適切な療育支援を受けられるようにした。給付の実施が県から市に移ったことにより、身近な地域で申請等の手続きができ、また、障がい児支援利用計画を作成することにより、適切なサービス利用の支援を行っている。		

平成 30 年度 事業説明資料 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	02	02	134550	障がい児通所等給付事業

単位：千円

	29年度 決算額(A)	30年度 決算額(B)	31年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費	192,585	193,479		894
財源内訳	国・県	144,218	144,790	572
	地方債			
	その他			
	一般財源	48,367	48,689	322

※特定財源の内訳

障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金 96,527 (国1/2)
 障害児通所給付費等県負担金 48,263 (県1/4)

事業期間	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	-------	------	-----------------

部重点施策における目標

障がい者が自立した生活を送っています。

事業開始の背景・経緯

平成24年4月に障がい児を対象とした施設・事業の根拠規定が児童福祉法に一本化され、障がい児通所支援の給付決定や利用料の給付は、県から市へ権限移譲となった。障害者総合支援法の児童デイサービスも障がい児通所支援の放課後等デイサービスとして同法に位置づけられた。

事業概要

○障がい児通所等給付

障害児通所支援…児童発達支援・医療型児童発達支援
 放課後等デイサービス・保育所等訪問

- ①身体・知的・精神に障がいのある児童等に対し、保護者の申請により、障がい児の状況や相談支援事業所のサービス計画案を基に、障害児通所支援の支給決定を行う。
- ②障がい児の保護者は、支給決定に基づいて、サービス提供事業所と利用契約を結び、サービス利用にかかる費用の一部をサービス提供事業所に支払う。
- ③市は利用者負担額をを除いた通所給付費を国保連を通じてサービス提供事業所に支払う。

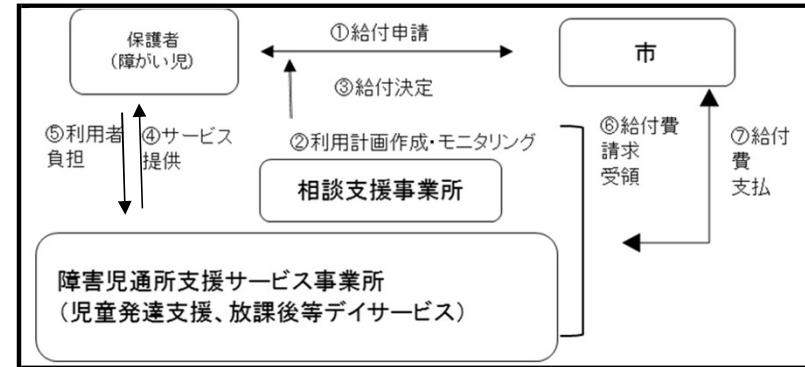
意見・要望等の状況（市政懇談会や支所執務、議会答弁対応その他意見・提言等）

担当部署 部名 健康福祉部 課名 障がい福祉課 担当係長 及川道子 内線 512

(単位：千円)

《事業手法の詳細》…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
 【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

障がい児通所等給付事業 193,479 千円 (H29 192,585千円 前年度比△894千円)



1 障害児通所支援 187,497 千円 (H29 186,994千円 前年度比+503千円)

- ・児童発達支援（未就学児） *（ ）は定員数
 市内事業所：イーハトーブ養育センター(30)、こすもす（重心）(5)
- ・放課後等デイサービス（小学生以上18歳未満） *（ ）は定員数
 市内事業所：ルンビニー学園(10)、たんぼぼ(10)、さくら(10)、こすもす（重心）(5)、第3たんぼぼ(10)、やさわの園(10)、チャレンジアカデミー花北(10)

2 障害児相談支援 5,557 千円(H29 5,298千円 前年度比+259千円)

- ・障害児通所支援の利用に係る障害児支援利用計画を作成する費用を給付する。
- ・市内の指定障害児相談支援事業所 7事業所

※利用者負担は、政令で定める額または利用した費用の1割のいずれか低いほうの額
 利用した費用のうち利用者負担分を超える額を給付する（事業所が代理受領する）

3 事務費等 425 千円(H29 293千円 前年度比+132千円)

通信運搬費 45 千円
 審査支払手数料 380 千円 (@190円×2,002件)

※平成30年10月末現在給付決定数 124人・児童発達支援 16人
 ・放課後等デイサービス 108人